

2020年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492600406	事業の開始年月日	平成23年11月1日	
		指定年月日	平成23年11月1日	
法人名	医療法人社団 愛友会			
事業所名	グループホーム 東橋本			
所在地	(252-0144) 神奈川県 相模原市 緑区 東橋本 4-9-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18	名
		ユニット数	2	ユニット
自己評価作成日	令和2年10月28日	評価結果 市町村受理日	令和3年8月30日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆったり」「楽しく」「穏やかに」そして「一緒に」をモットーに、一人ひとりのその人らしさを大切にした生活を送っていただくために、常に利用者への敬意の念を持った接遇に努めています。出来る事を一緒に探しながら、自立を促し活動に繋げる事で要介護状態の悪化防止に努めています。

介護の質向上として不適切なケアを減らす活動、情報の共有化に取り組んでいます。

より一層皆様に安心して頂き、地域に密着した開かれた事業所作りをしたいと思っています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和3年1月29日	評価機関 評価決定日	令和3年6月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は京王線、JR横浜線の「橋本」駅よりバスで約4分、停留所「小山久保町」で下車して徒歩4分の所にあります。橋本駅から直接に徒歩で行っても16分の距離にあります。事業所は鉄筋3階建ての2、3階にあり、1階は同一法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所となっています。法人は医療法人で、市内を中心に地域医療、介護、保育などの事業を行っています。

<優れている点>

職員は「ゆったり、楽しく、穏やかに、そして、一緒に」をスローガンにして、利用者一人ひとりが「その人の思いの中で、その人らしく生活して行ける事」を目的に介護、支援をしています。グループ内の医療法人の支援もあり、緊急対応を含めて充実したケアが可能となっています。また、地域との交流に積極的に関わりを持っています。囲碁や将棋のボランティアの来訪、中学生の職場体験の受け入れ、ペットセラピーも導入しています。町内会の夏祭りのイベントにも全員で参加しています。

<工夫点>

ICTを活用した端末の使用を励行して、利用者の日々のバイタル情報、排泄状況や業務日誌を精度高く、合理的に入力し管理しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム 東橋本
ユニット名	3F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	平成25年7月に作成した理念を掲示しています。理念の意味合い、それに伴い職員は何をするべきか？をミーティングで問いかけたり、レジメにして配布したりし共有を心掛けています。課題抽出や目標設定など理念実践に向けての具体的取組が課題と考えております。	「私の中で、」で始まる優しい心を詠った事業所理念は玄関に掲示してあります。「ゆったり、楽しく、穏かに、そして、一緒に」が日々の支援スローガンです。シフトチェンジの時やフロア会議では全員で復唱しています。元気な管理者を中心にICTを駆使した新鮮力で全員がはつらつと働いています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会等の祭事、避難訓練など地域交流に参加しております。近隣スーパーへ散歩がてらの買い物には、よく出向いております。事業所で催すイベントには、近所の方への参加をお願いしています。	事業所は町内会に加入しています。囲碁、将棋、傾聴のボランティアの来訪や中学生の職場体験訪問、利用者の夏祭りなどに参加しての交流が有りましたが、コロナ感染拡大防止の今は、これらの活動はできていません。認知症、老人介護対応の方法を町内会でも発信しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケアに関する事、介護保険に関する質問等電話での問い合わせも含め対応継続しています。認知症要介護者の近隣の方や関係者に対し、生活圏域での見守り等のお願いをする事も始めました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回運営推進会議を実施しています。自治会長、民生委員、地域包括、御家族様等に参加していただいておりますが、参加者が少なく運営改善の活動の場としての機能面の向上に課題があります。	運営推進会議の案内を行って実施していますが、決して活発な出席率では無い状況です。現在はコロナ渦の為、FAXなどでの開催を行っています。着任2年目の管理者は、現状はコロナが与えた試練だと積極的に捉え、今後を見据えて推進会議の更なる活性化を模索中です。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	高齢者支援センターには定期的に訪問し、利用者情報の提供を呼び掛けたり、入所に繋がった方の情報は会報誌等で報告しています。	地域包括支援センターとの交流を活発に行っています。グループホーム連絡会にも積極的に参加しています。利用者のケアに当たり、社会保険関係での相談事も多くあり、個別案件の相談にも適切なアドバイスが滞りなく受けられています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフが身体拘束に関して理解を深める為、今後入居される利用者を当てはめ身体拘束になっていないか？を継続再確認しています。 また、リーダーは市の身体拘束にも参加しています。	事業所としての対応マニュアルはありませんが、新入職員の研修時に「拘束の意味」を多岐に亘り説明しています。研修会への参加と事例の学習報告なども事業所内で行っています。事業所内に委員会があり、検証結果や最新情報などを定期的に討議しています。管理者は現場に出て良く状況の観察をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束と同様な形で理解を深めると共に、研修で自己啓発も実施しています。今後も継続していきたいと思えます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のマニュアルを作成しています。内部研修も実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の終結、解約の際には説明を実施しています。また、改定の際には書面にしてご家族に同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱の設置。個別面談を実施しています。	家族の訪問時や運営推進会議で要望を聞いていましたが、コロナ禍の今は家族との電話で要望を聴くことにしています。電話で足りないものを補完する意味で、毎月郵送する「ひとこよみ」で利用者の笑顔の近影を載せ、体調やその他の変化を職員が手書きで報告しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	開催頻度は低いですが、個別ヒアリングは継続しています。処遇への不満、業務改善に関する意見の聴き取りは実施しています。	管理者は都度、必要な案件での個人面談を行っています。法人の事業部からも年2回の個人面談を行っています。利用者への対応での不安、人間関係、やってみたいことなどの諸案件を問題意識の共有として討議しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	介護保険事業部が組織化されており、代表者、総務部が職場環境、条件の整備に取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	内部で2か月に1度、リーダー研修を開催しています。また、介護支援専門員にも必要な研修を、実務者研修も職員に受講してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	内部同事業所では、リーダーを中心とした勉強会を2か月に一度開催し、サービスの質の向上について取り組んでいます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最初の介護計画は当事業所に慣れていただく事を重点として立案。スタッフには人間関係を構築するよう指示を出しています。メンバーの情報共有は毎日の申し送りや連絡ノートを活用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前アセスメントの際、家族が抱えていた介護負担、入居後に利用者がどのように過ごして頂きたいか等、を確認するように努めています。入居後の様子等、		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談に来所される殆どの方が、介護保険サービスに関して知識が無い場合が多い印象があります。その為、グループホームが良いとの事で入所を検討されてる方には、現在抱えている介護負担、経済状況等を確認し、場合によっては在宅サービス・小規模多機能型・施設入所を検討するよう提案を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者を客人扱いするのではなく、あくまでも自立支援する姿勢を持つように職員には話しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者の新たな課題点もカンファレンス以外で必要とあれば、報告・相談は心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人・知人などの来所は積極的に受けています。(コロナの為、時間・場所等の条件は付きます)	友人、家族の訪問を積極的に受け入れてきましたが、コロナ禍の今は、時間制限や面会場所は玄関だけでなどの制約もあり、活発な関係維持はむずかしい状況です。電話でのやり取りなどで関係を断ち切らないように支援をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者間の相性などは、それぞれ職員が把握しています。フロア内でも利用者同士で「車椅子押そうか？」と話す場面も多く、支えあう姿勢を持っている方も多く感じています。全員で何かを実施する際、拒否する方もいますが、必ず声かけをして孤立しないようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去された方には、事業所イベントなどのお誘いは心がけています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の希望を実現できないと判断せず、希望に沿えない際にはなるべく近似の方法で希望を叶える取組を行っています。日々の言動からも情報収集する意識を持ち、思いを具現化する方法は模索しています。	その人の日々の思いの把握では、利用者との会話、表情や所作全般から、すべてをスタッフ数人で観察し、相談して共有しています。居室の中の小さな変化もスタッフは見逃さ無いよう努めています。これらを申し送りの中に記録して、介護計画書の基礎データとしても活用しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	基本的な情報は契約時のアセスメントにありますが、日々の会話や御家族談などから情報を得て、職員が共有するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	居室担当者を中心として、各利用者の現状の把握を、ケアカンファレンス等を利用して共有するようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスは、居室担当者を中心にご本人や御家族からの情報を基にスタッフ・管理者・ケアマネージャー等関係者にて実施。その中で意見等をケアプランに反映させるようにしています。	本人や家族の意見の基、居室担当者を中心に、職員、管理者、ケアマネージャーで介護計画の見直しを年2回行っています。細かな変更や調整は都度行っています。日々の活動報告や申し送りノートを充実させることで、完成度の高い介護計画を実践しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人記録を作成しています。また、申し送りノート等も併用して、情報共有に努めています。ケア方法の変更は、各スタッフ等で問題点を把握した後、全体カンファレンスを開催し、計画の見直しを図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	全体レクの他にも利用者単位で「買い物に行きたい」などの要望は、個別で対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	例年は自治会の催しな参加し、ボランティアによるレクリエーションの利用もありましたが、今年はコロナの為自粛しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人母体の医師が主治医となります。専門医の判断が必要な場合は専門医への紹介状をかかりつけ医から提出いただき受診対応しています。	かかりつけ医は、入居時に家族や利用者とは相談の上、法人の医師に切り替えています。内科の往診医は月3回、歯科は月2回です。その他診療は外来です。結果の医療情報は申し送り書で共有しています。訪問看護は週1回で健康管理を行っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問受診の担当医の他にも、1週間に1回看護師が来所しています。その際利用者の情報や気付いた点は報告を実施しています。また、受信日以外でも何かあれば法人の医療機関に相談出来るシステムが構築されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は家族・病院関係者から情報収集し、当事業所からは情報提供していますが、普段からの病院関係者との関係作りは出来ていません。但し、法人の院長が他病院との関係作りを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に看取りの方針、終末期のあり方について説明をしています。終末期に医療行為が増した際、単に病院だけを選択肢にせず、当法人で引き受けられる医療行為の範疇を説明し、希望であれば看取りを実施します。また、同法人の医師、看護師が駐在する事業所への優先的紹介も行っています。	事業所の方針は契約時に説明し、同意書を交わしています。看取りの際は主治医や家族、事業所と協議し、家族と再度同意書を交わしています。看取り計画書を作成し、状況対応をしています。過去に看取りの経験もあります。職員は看護師によるエンゼルケアの研修を受けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の対応はマニュアル化しているが、初期対応や応急手当といった訓練に関しては不十分である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の開催と共に自治会の協力を仰いでいます。万が一の際の隣近所とのつながりの強化が改善点と考えています。	定期訓練を実施しています。訓練の際は防災事業会社と一緒にしています。町内会へも声掛けをし地道な啓発を図っています。食料や飲料水の備蓄は本部管理で行い、職員を含めた5日分の量を施設内で備蓄しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	他者から見て奇異と映る行動、言動などは職印が仲介に入り覆い隠すことを指導し始めている。また、声かけなども不適切と判断できる際は、指摘しあえるチーム作りを構築する様職員には話しています。	職員は接遇などの研修を受けています。日頃のケアでは排泄時には極力外で見守り、入浴時のドアの開閉や同性介助などに配慮しています。居室へ入る際はノックと声掛けをしています。呼称は原則名字に「さん」付けをし、本人の希望で名前に変えることもあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	外出、外泊などは利用者から希望を聞くようにしていますが、明確に返答がある場合が少ないのも事実です。そのような状況の中で理髪店の選択、嗜好品の購入、レクの参加、不参加の確認等の、自己決定が出来る面は実施して頂けるよう支援はしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スタッフがその方個人のペースに合わせて何かを行う事で、その方が安心し落ち着かれ過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	洋服の選択は、出来る限り本人に決めています。衣替え時期は居室担当が一緒に行っています。理美容もカットだけでなく、本人の希望に沿ってカラーリングやパーマなどもして頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	実施できる能力を見極め、下準備、調理、取り分け、配膳、片付けなどに参加して頂いています。	食材は専門業者から届き、調理は利用者の形態に合わせて職員が行っています。誕生日や正月などの特別食、行事食の提供も沢山あります。利用者と買い出しをして一緒に料理を楽しむ事もあります。和食レストラン、回転寿司や弁当注文などの外食も今は自粛しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスは福祉食メニューを導入していますので、各利用者に応じた量を摂取していただければ問題ないと考えています。水分量も管理表を利用し確保できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医の指示のもと、口腔状態の確認、その人に即した口腔ケア方法を実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	失禁が増えた際などは、排泄誘導の頻度を増やしたりして対応しています。また、歩行が困難な方でもリハビリパンツやパッドに依存するのではなく、トイレへ誘導し排泄をして頂くようになります。	利用者一人ひとりの排泄リズムの観察と把握で失敗を減らしています。トイレに案内後は自力排泄を促し自立支援に努めています。夜間はおむつの使用で、日中はリハビリパンツの利用者もいます。失敗した場合にはさり気ない声掛けでトイレや浴室に案内し対応しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヨーグルトや乳製品を多く摂取したり、オリーブオイルを使用するなど、予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に入浴日はありますが、希望があれば入浴できるようにしており、添えない日は後日改めて入浴していただく配慮は実施しています。	入浴は週2～3回です。入浴の順番の変更などの希望にも対応しています。入浴嫌いの利用者には無理強いせず、曜日を替えたりして対応しています。季節のゆず湯や菖蒲湯、入浴剤使用などもしています。浴室には暖房、更衣室にはエアコンを備えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼夜逆転を起こさない程度で、自身の意思で居室での休息や午睡はして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情、お薬手帳などで把握するように努めています。服薬の支援は状況状態に応じ、薬剤師確認のもと粉剤などにも対応して実施しています。症状の変化は要観察を行い、何かあればすぐに法人医療関係者に報告、相談が出来る体制があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	役割分担的に何かを担当制にはしていませんが、利用者が自ら実施する事は継続して支援しています。気分転換で散歩等も実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩時間は設けるように心掛けています。家族との外出は以前は実施していましたが、コロナの影響で今は中止して頂いております。	散歩は週2～3回です。コースは近くの神社やスーパーでの買い出しです。車いす利用者もホームの周辺や敷地内のベンチで外気浴を楽しめるよう支援をしています。初詣でや花見、夏祭りの外出、車を使用した外出などは、コロナ禍の為自粛しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理は事業所ですが、本人の意思に沿って嗜好品や日用品は購入できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話はご希望があれば自由に掛けることが出来ます。個人携帯も禁止しておりません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の花や祭事に合わせて利用者の作成した物を展示しています。有線を館内で適音で掛けたり、混乱防止の為に必要に応じ案内標示をしています。	食堂兼リビングは広く、1日2回の清掃をしています。テーブル、椅子、ソファ、テレビなどを広く配した空間です。四季折々の作品を飾り、季節感を出しています。台所からは洗い物やまな板などを使う音、スープやコーヒーの香りなどの日常行為が五感を刺激しています。廊下や玄関も落ち着いた雰囲気です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の席のみ固定しています。その他フリースペースにソファを設置し居場所の工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や好みの私物を持参して頂いています。	居室にはエアコンやベッド、照明、カーテン、クローゼットが予め備わっています。利用者はテレビやテーブル、タンス、衣装箱、鏡、写真など馴染みの家具や調度品を揃え、居心地よく過ごせる居室になっています。家具などの配置は利用者の希望や動線に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。	居室入口に氏名の表示、トイレ等の案内標示の他、廊下・トイレに手すりがあります。		

事業所名	グループホーム 東橋本
ユニット名	2F

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="checkbox"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="checkbox"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="checkbox"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	平成25年7月に作成した理念を掲示しています。理念の意味合い、それに伴い職員は何をするべきか？をミーティングで問いかけたり、レジメにして配布したりし共有を心掛けています。課題抽出や目標設定など理念実践に向けての具体的取組が課題と考えております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	自治会等の祭事、避難訓練など地域交流に参加しております。近隣スーパーへ散歩がてらの買い物には、よく出向いております。事業所で催すイベントには、近所の方への参加をお願いしています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症ケアに関する事、介護保険に関する質問等電話での問い合わせも含め対応継続しています。認知症要介護者の近隣の方や関係者に対し、生活圏域での見守り等をお願いをする事も始めました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	概ね2か月に1回運営推進会議を実施しています。自治会長、民生委員、地域包括、御家族様等に参加していただいています。が、参加者が少なく運営改善の活動の場としての機能面の向上に課題があります。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	高齢者支援センターには定期的に訪問し、利用者情報の提供を呼び掛けたり、入所に繋がった方の情報は会報誌等で報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	スタッフが身体拘束に関して理解を深める為、今後入居される利用者を当てはめ身体拘束になっていないか？を継続再確認しています。 また、リーダーは市の身体拘束にも参加しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束と同様な形で理解を深めると共に、研修で自己啓発も実施しています。今後も継続していきたいと思えます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のマニュアルを作成しています。内部研修も実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の終結、解約の際には説明を実施しています。また、改定の際には書面にしてご家族に同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱の設置。個別面談を実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	開催頻度は低いですが、個別ヒアリングは継続しています。処遇への不満、業務改善に関する意見の聴き取りは実施しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	介護保険事業部が組織化されており、代表者、総務部が職場環境、条件の整備に取り組んでいます。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	内部で2か月に1度、リーダー研修を開催しています。また、介護支援専門員にも必要な研修を、実務者研修も職員に受講してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	内部同事業所では、リーダーを中心とした勉強会を2か月に一度開催し、サービスの質の向上について取り組んでいます。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	最初の介護計画は当事業所に慣れていただく事を重点として立案。スタッフには人間関係を構築するよう指示を出しています。メンバーの情報共有は毎日の申し送りや連絡ノートを活用しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前アセスメントの際、家族が抱えていた介護負担、入居後に利用者がどのように過ごして頂きたいか等、を確認するように努めています。入居後の様子等、		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談に来所される殆どの方が、介護保険サービスに関して知識が無い場合が多い印象があります。その為、グループホームが良いとの事で入所を検討されてる方には、現在抱えている介護負担、経済状況等を確認し、場合によっては在宅サービス・小規模多機能型・施設入所を検討するよう提案		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者を客人扱いするのではなく、あくまでも自立支援する姿勢を持つように職員には話しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者の新たな課題点もカンファレンス以外で必要とあれば、報告・相談は心掛けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人・知人などの来所は積極的に受けています。(コロナの為、時間・場所等の条件は付きます)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者間の相性などは、それぞれ職員が把握しています。フロア内でも利用者同士で「車椅子押そうか？」と話す場面も多く、支えあう姿勢を持っている方も多いと感じています。全員で何かを実施する際、拒否する方もいますが、必ず声かけをして孤立しないようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去された方には、事業所イベントなどのお誘いは心がけています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の希望を実現できないと判断せず、希望に沿えない際にはなるべく近似の方法で希望を叶える取組を行っています。日々の言動からも情報収集する意識を持ち、思いを具現化する方法は模索しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	基本的な情報は契約時のアセスメントにあります。日々の会話や御家族談などから情報を得て、職員が共有するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	居室担当者を中心として、各利用者の現状の把握を、ケアカンファレンス等を利用して共有するようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスは、居室担当者を中心に本人や御家族からの情報を基にスタッフ・管理者・ケアマネージャー等関係者にて実施。その中で意見等をケアプランに反映させるようにしています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人記録を作成しています。また、申し送りノート等も併用して、情報共有に努めています。ケア方法の変更は、各スタッフ等で問題点を把握した後、全体カンファレンスを開催し、計画の見直しを図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	全体レクの他にも利用者単位で「買い物に行きたい」などの要望は、個別で対応できるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	例年は自治会の催しな参加し、ボランティアによるレクリエーションの利用もありましたが、今年はコロナの為自粛しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人母体の医師が主治医となります。専門医の判断が必要な場合は専門医への紹介状を掛かりつけ医から提出いただき受診対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問受診の担当医の他にも、1週間に1回看護師が来所しています。その際利用者の情報や気付いた点は報告を実施しています。また、受信日以外でも何かあれば法人の医療機関に相談出来るシステムが構築されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は家族・病院関係者から情報収集し、当事業所からは情報提供していますが、普段からの病院関係者との関係作りは出来ていません。但し、法人の院長が他病院との関係作りを行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に看取りの方針、終末期のあり方について説明をしています。終末期に医療行為が増した際、単に病院だけを選択肢にせず、当法人で引き受けられる医療行為の範疇を説明し、希望であれば看取りを実施します。また、同法人の医師、看護師が駐在する事業所への優先的紹介も行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の対応はマニュアル化しているが、初期対応や応急手当といった訓練に関しては不十分である。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難訓練の開催と共に自治会の協力を仰いでいます。万が一の際の隣近所とのつながりの強化が改善点と考えています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	他者から見て奇異と映る行動、言動などは職印が仲介に入り覆い隠すことを指導し始めている。また、声かけなども不適切と判断できる際は、指摘しあえるチーム作りを構築する様職員には話しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	外出、外泊などは利用者から希望を聞くようにしていますが、明確に返答がある場合が少ないのも事実です。そのような状況の中で理髪店の選択、嗜好品の購入、レクの参加、不参加の確認等の、自己決定が出来る面は実施して頂けるよう支援はしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	スタッフがその方個人のペースに合わせて何かを行う事で、その方が安心し落ち着かれ過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	洋服の選択は、出来る限り本人に決めています。衣替え時期は居室担当と一緒にしています。理美容もカットだけでなく、本人の希望に沿ってカラーリングやパーマなどもして頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	実施できる能力を見極め、下準備、調理、取り分け、配膳、片付けなどに参加して頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスは福祉食メニューを導入していますので、各利用者に応じた量を摂取していただければ問題ないと考えています。水分量も管理表を利用し確保できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	訪問歯科医の指示のもと、口腔状態の確認、その人に即した口腔ケア方法を実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	失禁が増えた際などは、排泄誘導の頻度を増やしたりして対応しています。また、歩行が困難な方でもリハビリパンツやパッドに依存するのではなく、トイレへ誘導し排泄をして頂くようになります。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	ヨーグルトや乳製品を多く摂取したり、オリーブオイルを使用するなど、予防に取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的に入浴日はありますが、希望があれば入浴できるようにしており、添えない日は後日改めて入浴していただく配慮は実施しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼夜逆転を起こさない程度で、自身の意思で居室での休息や午睡はして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬情、お薬手帳などで把握するように努めています。服薬の支援は状況状態に応じ、薬剤師確認のもと粉剤などにも対応して実施しています。症状の変化は要観察を行い、何かあればすぐに法人医療関係者に報告、相談が出来る体制があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	役割分担的に何かを担当制にはしていませんが、利用者が自ら実施する事は継続して支援しています。気分転換で散歩等も実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	散歩時間は設けるように心掛けています。家族との外出は以前は実施していましたが、コロナの影響で今は中止して頂いております。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理は事業所ですが、本人の意思に沿って嗜好品や日用品は購入できるようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話はご希望があれば自由に掛けることができます。個人携帯も禁止しておりません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節の花や祭事に合わせて利用者の作成した物を展示しています。有線を館内で適音で掛けたり、混乱防止の為に必要に応じ案内標示をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の席のみ固定しています。その他フリースペースにソファを設置し居場所の工夫をしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた家具や好みの私物を持参して頂いています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室入口に氏名の表示、トイレ等の案内標示の他、廊下・トイレに手すりがあります。		

2020年度

事業所名 グループホーム東橋本

作成日： 令和3年 8月 28日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	28	コロナ禍の影響で、外出や、家族との面会、ボランティアの参加等がなかなか実施できない為、ご利用者のニーズに応えられる事ができなくなっている。	代案を考えて実施できるようにする。	今、何がしたいか、何に困っているか等具体的な情報を今まで以上に細かく引き出し、実現できるようにする。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月